

「都市農地活用支援センター定期講演会 2018」新都市農地制度を開催しました

一般財団法人 都市農地活用支援センター

本講演会は10月30日（火）午後に渋谷区にある東京ウィメンズプラザホールにて開催され、200名を超える多数の方にご参加いただきました。改めて御礼申し上げます。

さて、本講演会は、都市農地の関係者をはじめとして幅広い層の方に、都市における貴重な資源である農地の役割と利用・保全のあり方を考える契機としていただくため、毎年、国土交通省が提唱する「土地月間」に併せて実施しているものです。

今回の内容は、昨年4月に行われた生産緑地法等の改正、また、今年6月に成立した都市農地の貸借の円滑化に関する法律及びその政令、規則、都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定状況等を国土交通省及び農林水産省の担当官から最新情報を提供いたしました。

講演1では「新たな制度の下での都市農業の展望」と題しまして、今後の都市農業・都市農地の展開可能性について、東京大学大学院 農学生命科学研究科教授の安藤光義氏にご講演いただきました。

講演2では本講演会で毎年恒例となっている定期借地権について、「新たな制度を利用した民間ビジネスの方向性～定期借地権などの活用による～」と題しまして、定期借地権推進協議会運営委員長の大木祐悟氏にご講演いただきました。

【開催概要】

■日時：平成30年10月30日（火） 13:30～16:30

■開催場所：東京ウィメンズプラザ B1階 ホール

■参加者数：約220名

■講師及び講演テーマ

情報提供「新しい都市農地制度について」

国土交通省都市局都市計画課

農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課都市農業室

講演1「新たな制度の下での都市農業の展望」

安藤光義氏（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

講演2「新たな制度を利用した民間ビジネスの方向性～定期借地権などの活用による～」

大木 祐悟氏（定期借地権推進協議会運営委員長）

■主催：一般財団法人 都市農地活用支援センター 共催：定期借地権推進協議会

後援：国土交通省、全国農業協同組合中央会

